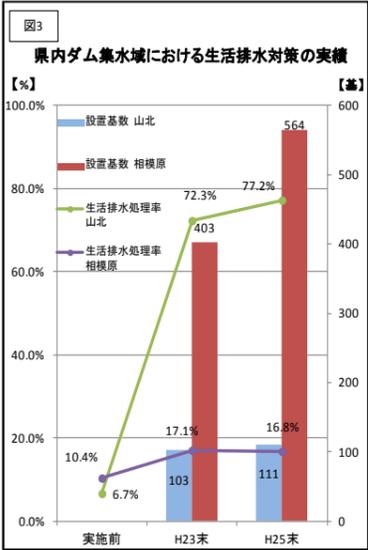
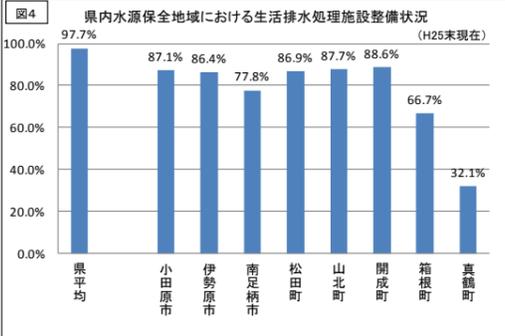


○平成 19 年度以降、第 1 期、2 期においては、施策導入時に危惧されていた様々な個別の課題に重点的・集中的に取り組んできた。（例：私有林やダム集水域に限定した重点的な対策）
 ○平成 29 年度以降の第 3 期、4 期においては、施策大綱に示された 20 年後の将来像に向けて、神奈川の水源環境を可能な限り向上させ、持続可能な状態とするための取組が求められる。
 ○そこで、第 3 期計画は、水源地域の森林全体（私有林、県有林、承継分収林など森林全体のあり方を見据えた対策）、水源河川流域全体（取水堰上流域までを見据えた対策）において、様々な対策を相互に連携させ、良好な水源環境づくりを進めていく必要がある。

	第 1 期・第 2 期 (H19~H28) の状況																										
	これまでの実績		成果と課題																								
森 林 の 保 全 ・ 再 生	1 水源の森林づくり事業の推進 ①水源林の確保 ②水源林の整備 ③かながわ森林塾の実施		<成果> ○深刻な荒廃が進んでいた私有林で重点的、集中的な対策を行い、着実に整備が実施され、荒廃の解消が進んだ。 写真 1 ○丹沢大山自然公園の特別保護地区・特別地域の「自然林」で土壌流出防止対策を推進し、土壌侵食の抑制に一定の効果が見られた。 ○多様な手法によるシカ捕獲に着手し、効果を挙げつつある。 図 1 ○溪畔林のモデル整備を行い、その効果を検証して整備手法を確立した。 ○間伐材搬出は、計画量に達していないが、一定の効果は見られている。 図 2																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1 期・2 期計 (H19~H26)</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源林確保</td> <td>11,755ha</td> <td>9,669ha</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>水源林整備</td> <td>20,659ha</td> <td>16,864a</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td>新規就労者の育成</td> <td>(第 2 期) 75人</td> <td>31人</td> <td>41.3%</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期・2 期計 (H19~H26)				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	水源林確保	11,755ha	9,669ha	82.3%	水源林整備	20,659ha	16,864a	81.6%	新規就労者の育成	(第 2 期) 75人	31人	41.3%	<写真 1：森林整備により回復した下層植生> 				
	第 1 期・2 期計 (H19~H26)																										
	事業進捗状況	計画	実績	進捗率																							
	水源林確保	11,755ha	9,669ha	82.3%																							
水源林整備	20,659ha	16,864a	81.6%																								
新規就労者の育成	(第 2 期) 75人	31人	41.3%																								
2 丹沢大山の保全・再生対策 ①中高標高域でのシカ捕獲及び生息環境整備の実施 ②土壌流出防止対策の実施 ③ブナ林等の調査研究 ④県民連携・協働事業		<課題> ●シカの採食により、森林整備や土壌保全対策に大きな影響を受けている。 ・丹沢山地では、シカの採食の影響で広葉樹の導入が進まず、契約満了までに目標林型に誘導できない水源林が存在する。 ・箱根・小仏山地では、シカ生息が頻繁に確認されるようになり、採食の影響の拡大や深刻化が懸念されている。 写真 2 ●源流部である丹沢山地での土壌流出対策が高標高域の人工林に行き届いていない。 ●水源林の基盤(土台となる土壌)が台風等で流出し、崩壊が発生している。 写真 3 ●資源循環林における森林管理を促進するため、間伐材搬出の低コスト化と搬出時期の平準化が必要。 ●公的管理が終了する森林について、所有者による適正な管理が可能か不透明。 ・水源協定林は H29 から順次返還。 ●水源の森林エリアでは県が森林整備を実施しているが、地域特有の課題への対応は市町村の施策と連携して行うことが効果的。 <写真 3：スコリア堆積地の崩壊> 																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1 期・2 期計 (H19~H26)</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土壌流出防止対策</td> <td>108.5ha</td> <td>131.9ha</td> <td>121.6%</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期・2 期計 (H19~H26)				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	土壌流出防止対策	108.5ha	131.9ha	121.6%	図 1 													
第 1 期・2 期計 (H19~H26)																											
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																								
土壌流出防止対策	108.5ha	131.9ha	121.6%																								
3 溪畔林整備事業 ①溪畔林の整備 ②モニタリング調査		●源流部である丹沢山地での土壌流出対策が高標高域の人工林に行き届いていない。 ●水源林の基盤(土台となる土壌)が台風等で流出し、崩壊が発生している。 写真 3 ●資源循環林における森林管理を促進するため、間伐材搬出の低コスト化と搬出時期の平準化が必要。 ●公的管理が終了する森林について、所有者による適正な管理が可能か不透明。 ・水源協定林は H29 から順次返還。 ●水源の森林エリアでは県が森林整備を実施しているが、地域特有の課題への対応は市町村の施策と連携して行うことが効果的。 <写真 3：スコリア堆積地の崩壊> 																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1 期・2 期計 (H19~H26)</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林整備</td> <td>35ha</td> <td>34.4ha</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>植生保護柵の設置</td> <td>6,500m</td> <td>10,529m</td> <td>162.0%</td> </tr> <tr> <td>丸太柵等の設置</td> <td>6,600m</td> <td>3,495m</td> <td>53.0%</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期・2 期計 (H19~H26)				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	森林整備	35ha	34.4ha	98.3%	植生保護柵の設置	6,500m	10,529m	162.0%	丸太柵等の設置	6,600m	3,495m	53.0%	図 2 					
第 1 期・2 期計 (H19~H26)																											
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																								
森林整備	35ha	34.4ha	98.3%																								
植生保護柵の設置	6,500m	10,529m	162.0%																								
丸太柵等の設置	6,600m	3,495m	53.0%																								
4 間伐材の搬出促進 ①間伐材の搬出支援 ②生産指導活動の推進		①森林の総合的管理の推進 ・水源地域全域の水源かん養機能を向上させるため、森林全体のあり方を見据えた対策の推進 ・森林整備、土壌保全、シカ対策の一体的な実施 ・水源地域全域を対象とした土壌保全対策、崩壊地対策の推進																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1 期・2 期計 (H19~H26)</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐材搬出量</td> <td>157,500m³</td> <td>84,810m³</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期・2 期計 (H19~H26)				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	間伐材搬出量	157,500m ³	84,810m ³	53.8%	②公益的機能を持続的に維持するための対策の推進 ・多様な樹種からなる森林への着実な誘導や資源循環の促進 ・公的管理終了後の森林の公益的機能を持続させるため、森林管理の新たな仕組みを構築													
第 1 期・2 期計 (H19~H26)																											
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																								
間伐材搬出量	157,500m ³	84,810m ³	53.8%																								
5 地域水源林整備の支援 (市町村交付金) ①市町村が実施する私有林の確保・整備 ②市町村有林等の整備 ③高齢級間伐の促進(県)		③地域特性に応じたきめの細かい森林整備の推進 ・水源環境保全機能の維持向上を図りつつ、地域特性に応じたきめの細かい森林整備を、市町村が主体的に実施																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第 1 期・2 期計 (H19~H26)</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私有林確保</td> <td>2,277ha</td> <td>2,044ha</td> <td>89.8%</td> </tr> <tr> <td>私有林整備</td> <td>2,639ha</td> <td>2,105ha</td> <td>79.8%</td> </tr> <tr> <td>市町村有林等の整備</td> <td>1,526ha</td> <td>996ha</td> <td>65.3%</td> </tr> <tr> <td>高齢級間伐</td> <td>1,580ha</td> <td>499ha</td> <td>31.6%</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 期・2 期計 (H19~H26)				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	私有林確保	2,277ha	2,044ha	89.8%	私有林整備	2,639ha	2,105ha	79.8%	市町村有林等の整備	1,526ha	996ha	65.3%	高齢級間伐	1,580ha	499ha	31.6%	①森林の総合的管理の推進 ・水源地域全域の水源かん養機能を向上させるため、森林全体のあり方を見据えた対策の推進 ・森林整備、土壌保全、シカ対策の一体的な実施 ・水源地域全域を対象とした土壌保全対策、崩壊地対策の推進	
第 1 期・2 期計 (H19~H26)																											
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																								
私有林確保	2,277ha	2,044ha	89.8%																								
私有林整備	2,639ha	2,105ha	79.8%																								
市町村有林等の整備	1,526ha	996ha	65.3%																								
高齢級間伐	1,580ha	499ha	31.6%																								

次期計画に盛り込む水源環境保全事業の考え方の検討案

第1期・第2期（H19～H28）の状況

		これまでの実績	成果と課題																
河川の保全・再生	6 河川・水路における自然浄化対策の推進（市町村交付金）	<p>①生態系に配慮した河川・水路等の整備 ②河川・水路等における直接浄化対策 ③相模湖における直接浄化対策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川等の整備</td> <td>14箇所</td> <td>23箇所</td> <td>164.3%</td> </tr> <tr> <td>直接浄化対策</td> <td>37箇所</td> <td>16箇所</td> <td>43.2%</td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	河川等の整備	14箇所	23箇所	164.3%	直接浄化対策	37箇所	16箇所	43.2%	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標を上回る事業進捗により、河川水路における自然浄化対策が進展。 ○河床に自然石を敷くなど水質浄化機能の高い河川・水路整備により、生態系に配慮した河川環境を整備。写真4 <p>写真4：厚木市善明川</p> 
	第1期・2期計（H19～H26）																		
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																
河川等の整備	14箇所	23箇所	164.3%																
直接浄化対策	37箇所	16箇所	43.2%																
地下水の保全・再生	7 地下水保全対策の推進（市町村交付金）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下水を主要な水道水源としている13市町のうち、10市町が地下水保全計画に基づき、地下水の保全に取り組んでいる。このうち、7市町において、地下水のかん養対策や汚染対策に取り組んでいる。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）		事業進捗状況		地下水を主要な水道水源としている13市町のうち、10市町が地下水保全計画に基づき、地下水の保全に取り組んでいる。このうち、7市町において、地下水のかん養対策や汚染対策に取り組んでいる。		<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地下水汚染箇所に対し、水質浄化装置を設置し、地下水の浄化を図っている。写真5 ○地下水を主要な水道水源としている地域において、地下水の水位は維持されている。 <p>写真5：秦野市浄化施設</p> 										
第1期・2期計（H19～H26）																			
事業進捗状況																			
地下水を主要な水道水源としている13市町のうち、10市町が地下水保全計画に基づき、地下水の保全に取り組んでいる。このうち、7市町において、地下水のかん養対策や汚染対策に取り組んでいる。																			
水源環境への負軽減	8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進（市町村交付金）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道普及率</td> <td>86%</td> <td>58.6%</td> <td>16.0%</td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	下水道普及率	86%	58.6%	16.0%	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ダム集水域の幹線道路周辺を中心に、公共下水道整備が順調に進捗した。 ○丹沢湖上流域における一般家庭の浄化槽整備はおおむね完了した。写真3 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ●県内ダム集水域では大綱の目標である H38 年までの生活排水処理 100%の達成が厳しい状況。 ・幹線道路から離れた下水道区域は整備困難箇所が多く、事業を推進するには、費用と時間がかかる。写真6 ・合併処理浄化槽への転換に係る高率な補助制度においても個人負担の存在や市町の財政事情により、転換インセンティブが働かない。 ・単独浄化槽・汲み取り便槽を中心に整備を進め、生活排水処理率を向上させることなど、目標の見直しが必要。 ●国の方針では、今後 10 年程度で生活排水処理施設（下水道、合併処理浄化槽等）の整備の概ね完了を目指すこととしているが、県内水源保全地域（取水堰上流）では地域によって遅れが見られる。写真4 <p>写真3：県内ダム集水域における生活排水対策の実績</p>  <p>写真4：県内水源保全地域における生活排水処理施設整備状況（H25末現在）</p>  <p>写真6：狭あい道路が多く存在（相模原市内）</p> 				
	第1期・2期計（H19～H26）																		
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																
下水道普及率	86%	58.6%	16.0%																
9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進（市町村交付金）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備基数</td> <td>1,590基</td> <td>766基</td> <td>48.2%</td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	整備基数	1,590基	766基	48.2%						
第1期・2期計（H19～H26）																			
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																
整備基数	1,590基	766基	48.2%																

次期計画に盛り込む水源環境保全事業の考え方（各論）

○現行の取組を継続

○現行の取組を継続

○ダム集水域における生活排水対策の加速化に向け、地域の実情に対応したきめ細かな支援を拡充

- ・下水道区域と浄化槽の整備計画の見直しを踏まえた整備促進の継続
- ・事業所等における大規模合併処理浄化槽への転換促進

○県内水源保全地域の水源水質の負荷改善に向けた支援エリアの検討

次期計画に盛り込む水源環境保全事業の考え方の検討案

		第1期・第2期（H19～H28）の状況																					
		これまでの実績	成果と課題																				
県外上流域対策の推進	10 相模川水系上流域対策の推進 ①森林整備 ②生活排水対策	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">第2期（H24～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐</td> <td>1,280ha</td> <td>593.3ha</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>広葉樹の植栽</td> <td>10ha</td> <td>10.2ha</td> <td>102.0%</td> </tr> <tr> <td>生活排水対策</td> <td colspan="3">桂川清流センターにおけるPAC処理による生活排水処理の実施</td> </tr> </tbody> </table>	第2期（H24～H26）				事業進捗状況	計画	実績	進捗率	間伐	1,280ha	593.3ha	46.4%	広葉樹の植栽	10ha	10.2ha	102.0%	生活排水対策	桂川清流センターにおけるPAC処理による生活排水処理の実施			<成果> ○山梨県との共同事業により、桂川流域における荒廃した森林の重点的な整備が進んだ。 ○桂川清流センター（下水処理場）における処理排水のリン濃度が大きく削減された。 写真7  <写真7：桂川清流センター凝集剤貯蔵タンク> <課題> ●桂川の水質はリン濃度が高く、山梨県側におけるより一層の生活排水対策が必要である。 写真8  <写真8：河口湖町ショッピングセンターでの生活排水に関する啓発活動>
	第2期（H24～H26）																						
事業進捗状況	計画	実績	進捗率																				
間伐	1,280ha	593.3ha	46.4%																				
広葉樹の植栽	10ha	10.2ha	102.0%																				
生活排水対策	桂川清流センターにおけるPAC処理による生活排水処理の実施																						
水源環境保全	11 水環境モニタリングの実施 ①森林のモニタリング調査 ②河川のモニタリング調査	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集を行った。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）		事業進捗状況		水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集を行った。		<成果> ○森林の水源かん養機能調査や河川における動植物等調査により、水源環境保全・再生施策の効果測定を実施。 写真9 ○県民会議及び2つの専門委員会と3つの作業チームにより、施策の点検・評価、施策の広報・広聴、市民事業支援制度の運営など県民参加の仕組みを推進。  <写真9：対照流域モニタリング観測装置>														
第1期・2期計（H19～H26）																							
事業進捗状況																							
水源環境保全・再生施策の実施効果を評価するために必要な時系列データの収集を行った。																							
再生を支える取組	12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み ①「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等 ②市民事業等の支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第1期・2期計（H19～H26）</th> </tr> <tr> <th>事業進捗状況</th> <th>第1期・2期計実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民会議</td> <td>31回開催</td> </tr> <tr> <td>施策調査専門委員会</td> <td>32回開催</td> </tr> <tr> <td>市民事業専門委員会</td> <td>49回開催</td> </tr> <tr> <td>県民フォーラム</td> <td>24回開催（参加者数5,608名）</td> </tr> <tr> <td>事業モニター</td> <td>34回実施</td> </tr> <tr> <td>ニュースレター</td> <td>「しずくちゃん便り」、リーフレットの発行</td> </tr> <tr> <td>市民事業支援補助金</td> <td>133団体250事業に対して支援</td> </tr> </tbody> </table>	第1期・2期計（H19～H26）		事業進捗状況	第1期・2期計実績	県民会議	31回開催	施策調査専門委員会	32回開催	市民事業専門委員会	49回開催	県民フォーラム	24回開催（参加者数5,608名）	事業モニター	34回実施	ニュースレター	「しずくちゃん便り」、リーフレットの発行	市民事業支援補助金	133団体250事業に対して支援	<課題> ●水源環境保全・再生施策及び水源環境保全税に対する認知度は依然として低い。 図5 ●大切な水資源を将来にわたって引き継いでいくためには、県民の保全活動の参加機会が少なく、また、次世代を担う子どもたちの理解促進が十分でない。 図6 ・ 写真10  <写真10：山北町川崎市交流事業（間伐体験）> <桂川・相模川クリーンキャンペーン（相模川 三川合流地点）> 		
第1期・2期計（H19～H26）																							
事業進捗状況	第1期・2期計実績																						
県民会議	31回開催																						
施策調査専門委員会	32回開催																						
市民事業専門委員会	49回開催																						
県民フォーラム	24回開催（参加者数5,608名）																						
事業モニター	34回実施																						
ニュースレター	「しずくちゃん便り」、リーフレットの発行																						
市民事業支援補助金	133団体250事業に対して支援																						

次期計画に盛り込む水源環境保全事業の考え方（各論）

○現行の取組を継続

- 山梨県との共同事業を着実に推進
- 県域を越えた流域全域において、市民・事業者・行政が連携・協力し、流域の保全に取り組む

○現行の取組を継続

- 施策の効果を県民にわかりやすく明示し、県民意見を施策に反映させる。

○県民参加の推進

- 県民参加については、現行計画の中でこれまで県民会議が検討し、構築してきた仕組みを次期計画にも位置付け、さらに発展させるべき。

○大綱期間の終了後を見据えて、県民が主体的に水源環境保全・再生活動に関わる環境づくり

- 水源環境保全・再生施策に対する理解を促進するため、都市部とダム周辺部、上流と下流など様々な交流を含めた啓発の取組を拡大する。